

保護者の皆様へ

千歳市立日の出小学校長 加藤 敏幸

学校における新型コロナウイルス感染症への対応について

陽春の候、保護者の皆様にはますます御健勝のことと拝察いたします。また、日頃より本校の教育活動推進に特段の御理解と御協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、本校における新型コロナウイルス感染症への対応については、国から示されている「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づき、感染症対策を徹底してまいりました。

しかし、4月に入り、新入生の入学や教職員の異動等による人の入れ替わりが生じることなどから、新学期においても引き続き感染症対策を徹底することが重要です。また、道内においては感染が収まらず、変異株の感染も確認されている状況ですが、国立感染症研究所によると、変異株であってもこれまでと同様に、「三つの密」の回避、マスクの着用、手洗い等が有効であるとされ、引き続き感染予防に努めることが求められております。

つきましては、本校では、市教委等の通知に基づき、今後も以下の感染症対策を継続いたしますので、御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。なお、この対応については「当面の間」とさせていただきます。変更があった場合には、あらためてお知らせします。不明な点がありましたら学校まで連絡ください。

記

1. 日課について

①登校時刻… 感染対策を講じながら朝の活動時間を確保します。

→ 7:50～8:00

②健康観察、全員手洗い、給食配膳 …時間を十分に確保し、感染予防に努めます。

※詳しくは別紙の「令和3年度日の出小学校日課表」を参照ください。

2. 持ち物について

感染予防のため、子供たちの持ち物は以下のとおりとしています。

①「密接」の場面への対応（マスクの着用） …学校教育活動中は基本的に常時着用します。

→ 予備のマスクと合わせて毎日2枚以上を持参

※マスクを入れる袋等を御用意ください。

※必要に応じて「インナーマスク」を用意してください。

※忘れた場合は学校で貸与します。準備でき次第、新品を御返却ください。

※登校時もマスクを着用させてください。

②水分補給 …水道の蛇口を共有できないため、各自で用意します。

→ **自分の水筒（水またはお茶）を持参**

※気温が高くなると食中毒等も発生する可能性がありますので、毎日洗浄し、新しい飲み物を入れてください。

③衛生管理 …給食時用の咳エチケットのために、ハンカチを使います。

→ **ハンカチ2枚（手拭き用、給食用）を用意**

④手洗いの負担軽減 …肌荒れがみられる場合は、ハンドクリーム等の持参も可とします。

→ **手荒れ対策のクリーム、液体せっけんの持参も可**

※保護者の承諾、責任の元で持たせてください。

※匂いが強いものは避けてください。また、児童間での貸し借りは禁止いたします。

3. 健康管理の方法・判断について

①毎日の健康観察

→ **毎朝「健康観察シート」を担任に提出**

※毎日「体温の測定」「体調のチェック」を記入し、お子さんに持たせてください。

※未実施の場合「学校の玄関前で検温」します。

②欠席、早退の判断

→ **児童または同居家族に発熱等の風邪症状が見られる場合は登校を控えていただく。（学校内でも同様の判断で早退する）**

※欠席ではなく、学校保健安全法に規定する出席停止の措置となります。

※早退連絡が来た際には、すぐにお迎えに来てください。感染予防の観点から、校内でお預かりはできませんので、御承知おきください。

4. 基本的な行動基準について

①身体的距離の確保

→ **学級内で最大限の間隔を確保**

②給食時の対応

→ **給食は無言で前を向いて食べる**

5. 学習内容について

①感染症対策をとった上で実施する学習活動

→ **活動場所に合わせて「人数」「内容」「マスク着用」を制限**

【全教科における話し合い活動】

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
教室 特別教室	40人	可能な範囲	着用	可 ただし 1回当たりの時間を5分以内	常時換気 適切な声量指導 適切な時間・回数管理 文字言語による交流を併用 パーテーション活用
体育館	240人	1m	着用	常時可	常時換気 適切な声量指導 文字言語による交流を併用

- (例)
- ・教室での、前後左右児童との「対話的な学習」活動
 - ・学級活動で班や係単位での話し合い活動
 - ・総合的な学習の時間での、グループごとの話し合い活動

【理科】「実験・観察」活動

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
教室 特別教室	40人	近距離	着用	可 ただし 活動中は発声を 控えさせる	活動前後の手洗い 常時換気 発声時間の管理
体育館	240人				

- (例)
- ・教室、理科室での、児童による実験・観察活動

【音楽】「合唱」活動

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
体育館	120人	前後 2m以上 左右 1m以上	着用	不可 一定方向を向く	常時換気 1時間当たり30分以内 ※児童の身体への負担考慮 指導者と児童間を2m以上 合唱時は全員起立または 全員着席を徹底

- (例)
- ・学年が、一斉に体育館でステージを向いて合唱する。

【音楽】「リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の演奏」活動

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
教室 特別教室	20人	前後 2m以上 左右 2m以上	演奏時 のみ 非着用	不可 一定方向を向く	常時換気 適時休憩 指導者と児童間を2m以上 演奏時は全員起立または 全員着席を徹底 パーテーション活用 唾液等がこぼれた際は、すぐにティッシュで拭く
音楽室	30人				
体育館	120人				

【体育】「密集する運動」活動

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
体育館	120人	前後 2m以上	活動時 のみ 非着用	不可 一定方向を向く 活動中は発声を 控えさせる	活動前後の手洗い 常時換気 指導者がマスク非着用の場合 は児童との間を2m以上
グラウンド	240人	左右 2m以上	非着用		活動前後の手洗い 指導者がマスク非着用の場合 は児童との間を2m以上

- (例)
- ・体育館で、マスクを着用したマット運動。
 - ・体育館で、マスクを外しての跳び箱運動。

【家庭科】「調理実習」活動

場所	上限人数	間隔	マスク	対面	その他必要な対策
家庭科室	20人	可能な範囲	着用	不可 調理台の使用位 置を調整	常時換気 技能の習得に必要な活動に限 定 調理器具は使用後に全て消毒 調理過程はすべて児童一人で 担当 試食は図工室で黙食

- (例)
- ・5年「切る・ゆでる」
→一人分の材料を受け取り、「洗う」「切る」「ゆでる」調理後、図工室で黙食する。

②感染症対策を講じても実施できない学習活動

→ **現時点で実施不可と判断し、指導計画を変更**

【体育】「組み合ったり接触したりする運動」

現状では活動中の十分な感染症対策ができないため、実施不可と判断します。
単元を入れかえて、実施時期を変更いたします。

6. その他

①保護者の皆様へ（2021.3.31 Ver.5）北海道教育委員会

→ **添付の資料をご確認ください**

②熱中症対応について

→ **時期に合わせて、対応を変更します。後日お知らせします。**

新型コロナウイルス感染症については、長期的な対応が求められることが見込まれる状況です。

道内でも、感染が収まらず、変異株の感染も確認されていますが、国によると、変異株であっても、これまでと同様に「3つの密」を避ける、マスクの着用、手洗い等が有効であるとされています。



学校では、子どもたちの健やかな学びを保障するため、感染リスクを低減するための「学校の新しい生活様式」を定着させていくとともに、地域の感染状況を踏まえ、学習内容や活動内容を工夫しながら、可能な限り授業や部活動、各種行事等を継続できるよう取り組んでいきますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

「学校の新しい生活様式」のポイント

基本的な対策

- お子様及び同居のご家族の、体温測定を含めた **健康観察** にご協力をお願いします。
- 発熱などの **風邪症状がある場合は、自宅で休養** させてください。
※その場合、「出席停止」として取り扱います。
※現在は、北海道全域の流行状況を踏まえ、**同居の家族**に風邪症状がある場合にも **同様**の取扱いになります。
- **手洗い** は、流水と石けんで、こまめに、丁寧に（30秒程度）行います。
- **消毒** は、新型コロナウイルス感染症に効果がある家庭用洗剤等を用いて、**通常の清掃活動の中に、消毒の効果を取り入れて**行います。



3密の回避

- **換気** を、季節や気候に応じて、常時または定期的に行います。
- **身体的距離** を、可能な限り1～2メートル確保します。
- **マスク** は、**身体的距離が十分とれないときに着用**します。
※熱中症のおそれがある場合や息苦しいと感じた場合など、マスクの取り外しについては、臨機応変に対応します。



感染症の学習

- 子どもたちが、新型コロナウイルス感染症について正しく理解し、
- 自分から **感染リスクを避ける** ことができるよう指導します。
- **差別や偏見のない適切な行動をとる** ことができるよう指導します。



臨時休業等の判断

- お子様に感染等の事由が生じた場合は、**出席停止等** の対応を行います。
※裏面の「新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について」をご覧ください。
- 保健所等と連携し、学校内での活動の状況や地域の感染拡大の状況を踏まえ、**臨時休業の必要性や規模（学級単位、学年単位、学校全体）等を判断**します。

新型コロナウイルス感染症に関する情報提供について

集団生活の場である学校においては、最大限の感染予防対策が必要です。

つきましては、万が一、お子様が感染したときなど、次に該当する事由が生じた場合は、速やかに学校の相談窓口へ情報提供いただきますよう、ご協力をお願いします。

また、保健所が学校を通して疫学調査を実施する場合には、調査にご協力いただきますよう、重ねてお願いします。

ご提供いただいた情報については、個人情報保護の観点から取扱いに万全を期してまいります。

濃厚接触者 になった場合は、保健所から本人又は保護者に濃厚接触者に特定された旨の連絡が入ります。

【お子様の状況と学校の対応】

	お子様の状況	学校の対応
①	感染が判明した	治癒するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。
②	濃厚接触者に特定された	14日間の「出席停止」の取扱いとなります。
③	同居する家族が濃厚接触者となった	濃厚接触者である家族のPCR検査の状況や保健所の指導を踏まえ、「出席停止」の必要性が判断されます。
④	発熱等の風邪症状がある	症状が消失するまでの間「出席停止」の取扱いとなります。 ※地域の感染状況により、再登校の判断が変わる場合があります。 ※感染がまん延している地域では、同居する家族が発熱等の風邪症状がある場合も同様の取扱いとなります。

保護者の皆様へのお願い

お子様が感染したり濃厚接触者となった場合には、次の事項を学校に連絡してください。

・氏名 / 判明期日 / 現在の健康状態 / 保健所の指示内容 / 担当となる保健所名



不安を感じたら、 相談してください

- ・お子様の感染に不安を感じる
- ・感染症に関連した偏見が気になる
- ・手洗いや消毒による健康への影響が心配

など、新型コロナウイルスに関する不安や悩みが生じた場合は、学校の相談窓口や、北海道教育委員会の「子ども相談支援センター」に相談してください。



北海道教育委員会

「子ども相談支援センター」

☎ : 0120-3882-56 (24時間無料)

E-mail: doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

差別や偏見がなくなるよう、 ご協力をお願いします

新型コロナウイルスの感染者が出た地域では、感染者やその家族、感染症の治療にあたる医療従事者への偏見・差別が生じてしまうことがあります。

感染がまん延していない日常から、ご家庭でも差別や偏見についてお子様とお話ししていただきますようお願いします。

《参考資料》「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう！」日本赤十字社

